



4月1日
スタート

ル ル を 守 つ て

資源ごみの分別収集

新しいリサイクル事業として、資源ごみの分別収集が始まりました。

全戸に配布しました「ごみの出し方」のチラシを再度ご確認のうえ、分別収集にご協力をお願いします。

また、わかりやすく分別収集のポイントをつくりましたので参考にして下さい。

分別収集のポイント

①袋の種類は、資源ごみ袋
・もえるごみ袋・もえない
ごみ袋の3種類です。

②資源ごみシールは紙類を

たばねたものに貼ります。

③缶・ビン（無色、茶色、
その他の色の3種類）・ペ

ットボトル・衣類（白、色

雑誌、ダンボール、飲料パ
ック等）は確実に分別して

下さい。

④ガラス類・金属類・紙類
(普通紙、その他の紙)は、
分別しやすいものから始め

て下さい。

☎
内線2111



閲覧できます

平成9年度固定資産税の
課税基礎となる課税台帳の
縦覧は、固定資産の所有者
が自分の資産に対する課税
内容等を再確認するための
機会です。

期間…4月21日(月)まで
(土・日曜日は除く)
午前8時30分～午後5時

場所…役場税務課

改正消費税

ここがポイント



1、改正のねらい

○働き盛り世代の税負担
を軽減

○将来世代の負担が重く
なりすぎないように、社
会全体の構成員が広く
負担をわかちあう

○安心して暮らせる社会
を支える財源の確保

○地方分権の推進、地域
福祉の充実

○中小事業者に対する特
別措置の大幅な見直し
○いわゆる「益税」の解
消

2、先行してはじまつ た恒久的な減税

○税率の仕組みの見直し
や各種控除の引き上げ
によって、平成7年度
から恒久的な減税がは
じまっています。

○消費税率の引き上げに
よって影響を受けやす
い方々に対してもさまざ
まな措置が講じられて
います。

4、新たに創設され た地方消費税

○地方消費税の収入の半
分は、市町村へ交付さ
れ、地域社会の充実に
役立てられます。

3、消費税制度が より公平に

○臨時福祉特別給付金
の支給

②「高齢者、障害者在
宅福祉等整備基金」
の設立等

います。